

憶良渡来人論 補遺

中 西 進

前言

私は先に「憶良婦化人論」なる文章を書いた（『国学院雑誌』一七〇巻一一号。昭和四四年一月。後「山上憶良」△河出書房▽所収）。これは憶良が渡来系の人物ではないかという推定を行なったものだが、高木市之助博士をはじめとする若干の方々からの賛成を得ることができた。しかし、反面反対を唱える方々もあった。青木和夫氏の「憶良婦化人説批判」（『万葉集研究』第二集。昭和四八年四月）もその一つである。

これに対して高木博士は反反論を書くよう強く私を催されたのであったが、主旨の徹底は願うものの、本来論争の好きでない私は、曖昧なお返事をさし上げたまま歳月を荏苒とすごしてしまった。ところが博士はその高著「貧窮問答歌の論」の中で私に反論の用意があるよしを

紹介され、そのまま世を去られた。これは私に深い悔恨を与えた。あえて、当題をかかげて、博士追悼の一文を草する義務を私は背負った。

その後問題について意見を述べる機会は一度あった。「山上憶良と『万葉集』」（『日本のなかの朝鮮文化』二三号。昭和四九年九月。近刊「日本の渡来文化」△中央公論社▽所収）なる座談会がそれで、出席者は上田正昭、司馬遼太郎、田辺聖子の諸氏と私であったが、席上、私は多くの知識を授けられた。今、これらを総合して、渡来人説の補遺を行ないたいと考える次第である。

一 臣について

先の拙稿に対して寄せられた疑問は、大きく三点にあると思われる。第一に憶良が有する臣の姓が、渡来人には与えられないこと。第二に、関連を思わせる憶礼福

留、憶仁らとの間に、姓名の混同があること。第三に憶良が憶仁の子かと思われることについて、親子で同字を襲うことはあり得ないということ、であった。以下この順に従って問題を吟味してみたい。

第一に臣姓に關しては、すでに先掲拙著に注記して、渡来系の白猪臣、津臣、山口臣らのあること、また先稿に論じた真野臣のあることを再記し、村山出氏もその後これらの若干をふくめて渡来族における臣姓を問題にしておられる(山上憶良の臣姓——憶良帰化人説は成り立たないか——)帯広大谷短大紀要一一号。昭和四九年三月)ので、多少の重複を冒すこととなるが、真野は、姓氏録によつて真野造が肖古王の後とされる。しかしかつて神功征討に従つた大口納命らは鎮守將軍としてかの地に留まり、国王の女をめぐつて住んだといひ、その子孫が近江の真野に帰住して真野を称したと記す。それが姓氏録に山上と同族として見える真野臣で、一方三代実録、貞觀六年七月二七日の条によると民首の數人が真野臣を賜わり、ここには天足彦国押人命の後と記されるが、姓氏録によると民首は努利使主の後で渡来族となつてゐる。

先稿では、この間の事情を吉田連という、憶良同様白村江事件以後に渡來した一族と推定されるものと同類と考へた。姓氏録によると、吉田連も祖が任那に派遣され

て善政を施し、後田村の里に帰住したと記すが、文徳実録嘉祥三年十一月によると、「その先は百済に出づ」と記されるものである。つまり、實際は渡來族であつて、祖を一旦の渡韓と稱し、天孫系の系譜に自己を組み入れるということがあつたらうと推定されるのである。面白いのは、真野も吉田も山上も孝昭系として同系に仕立てあげられてゐることである。

しかし、この間の事情をさらに明瞭にするであろうと思われるものは、井上秀雄氏のいう「僞倭ないしは称倭ともいうべきもの」の存在であろう(「任那日本府と倭」△東出版昭和四八年一月)。氏は任那の支配者として倭人を稱することが有利な場合に、かく稱したとして、例を木滿致に求めておられる。そして真野臣らはその記述どおりに「倭系統の百済官人」とされてゐるのだが、私には真野・吉田の素姓についても、同様なことがいへさうな気がする。両氏の始祖伝承が唐突に登場するのではなくて、何らかの僞倭的な過去を背負つていたのであるまいか。

そして、事はさらに広く當時の倭・韓のあり方に發展する。この双方はよほど今日の感覚を離れて、一つの世界として考へなければならぬのだらう。固定的に考へてはいけぬ。自由な交渉があつたと考へるべきで、そ

の上で始祖が倭か韓かを問うのでなければ、瑣末な戸籍調べにすぎない。

そう思ってみると、この時代、欽明朝から斉明朝あたりにかけて、両土にあい渉る人物はけっして少なくない。欽明二年七月以後の書紀に散見する紀臣弥麻沙は奈率として百濟朝に仕える者だが、書紀の注によると紀臣某が韓婦を娶ってうんだ子だという。しかもここに「他も皆此に效へ」といっていることが注目され、同様の人物は多く存したと思われる。弥麻沙は四年四月に帰るが、同年九月に遣わされて来た百濟使の一人、物部麻奇牟は十五年十二月の記事によると東方の領物として軍事を指揮する任にあるが、ここでは連という姓を有し、同じような事情をもつ人間ではなかったらうか。

五年二月に見える百濟使の一人、物部用奇多（六年五月紀にも見える）、翌三月に見える物部奇非、十五年二月の物部鳥も同族の者だろう。十五年十二月紀には百濟救援の軍の一人に物部莫奇委沙奇なる名が見え、筑紫の者とおるから、倭における彼らの居住地は、筑紫だったかと思われる。そして神亀元年五月の例の渡来氏族賜姓の中に物部用善が物部射園連を与えられているのは、彼らの末にちがいない。

五年二月の百濟使、斯那奴次酒も十四年五月には科野

次酒と書かれ、さかのぼって継体十年九月には日本斯那奴阿比多という人物が見えるので、これもまた同様ではないか。さらに翌三月にやはり百濟の奈率として遣わされて来た許勢奇麻（八年四月にも）も、その姓からすると倭出身のものであろう。

これらは任那における倭の支配権が崩壊していく前後のことであり、その事が一層三韓と倭との人間的交流や系譜上の詐称を増大させていると思われるから、当面の七世紀後半からは百年ほど前のことで、そのまま当面の時代相を反映するということではない。しかし白村江の事件は、こうした既往の中で必然的に起こって来たということができるし、その事は、大量の要人亡命という事柄を歴史的に説明するものといえよう。つまりは姓を、日本系、渡来系といった単純な区分けによって理解できないだろうことに、示唆を得るのである。

井上氏が「偽倭」の例とされたのは「大倭木満致」であったが、彼が蘇我氏の祖たる蘇我満智ではないかとする推定は、広く知られるところである。しかし彼を父、木羅斤資は新羅を討った時に新羅の婦人を娶って満智をうんだという。任那にも力を及ぼす武将だったが、「日本の領土たる任那の權勢者であり、日本の威を借りて百濟に勢をふるった」（古典大系「日本書紀」上、補注九

一三九 百濟人が彼であつた。斤資は例の神功遠征譚に活躍する人物であるが、その子滿智は応神二十五年条に引く百濟記によると、百濟に「来入りて貴國に往還ふ。制を天朝に承りて、わが國の政を執る」という。貴國・天朝は倭をさし、「来入」ということばによれば本来任那にあつたらしく、三國をめぐつて彼の行動は複雑である。しかも、この年、彼は倭に「召」されている。

しかして、右の紀・科野・巨勢らの人物と時を同じくする欽明朝には、同姓の木劬昧淳(二年七月四年十二月)、木劬今敦(十三年五月)木劬文次(十五年正月)が百濟使として来朝している。先立って継体十年五月には倭使を迎えた百濟の臣に木劬不麻甲背なる人物がおり、彼らが倭に對する遣使や迎使の役をつとめるのは、やはり倭との特別な關係によつていよう。わが國の迎使が海外に交渉をもつ諸氏によつて多く果されているのと同様である。この辺りにも木氏ひいては蘇我氏の百濟・倭をめぐる特殊な立場があつたように思われる。氏姓の称し方は物部らと逆であるが、事情は似たような様子ではなにか。

以上長々と見て来たことは、真野臣の性格を明らかにするとところに意図があつたが、どうやら疑いの深いところに、その真相がありそうに思われる。すると、白村江

時の渡来と見られる角福牟(天智十年正月)をめぐる疑問も、多少察しがつくように考えられる。彼の後らしい角兄麻呂は神龜元年五月の、例の渡来氏族の人々への賜姓の時に羽林連を与えられるのだが、万葉には角麻呂の歌(3・二九二—二九五)があり、角朝臣広弁(8・一六四—)なる人物がいて、彼らの關係の有無が問題になつてくる。關係の有無によつて角もロクかつノかが分かれても来る。

ところが角臣の周辺も複雑である。角(都努)臣は木角宿禰を祖とし(孝元記)、紀朝臣と同祖、天武十三年十月には朝臣の姓を賜わり、右の広弁はその一族の後であろう。しかし麻呂は無姓であり、雄略九年三月紀によると、小鹿火宿禰という終始氏を記さず、そのゆえに上文に並べられた紀小弓宿禰と同氏かとも思われる人物が新羅を伐つ記事があり、彼は新羅にとどまつて「兵馬船官及び諸の小官」を掌っている。後内訌を生じて帰國「角の國に留り居らし」められたとして、「是の角臣等、初めて角國に居り。角臣と名けらるること、此より始まり」という。角は今周防の國に考えられている。

これも十分に納得できない話で、始祖伝説の形をもち、新羅にとどまつた事が真野臣らと同じであり、何ゆえに氏を記さぬのか不明である。また、後に天武十三年

四月には都努臣牛甘なる人物が遣新羅使となり、新羅との関係はずっと後をひいている。

一つの推測をすれば、この角臣と、新たに天智朝に渡来した角福牟とは同族なのではないのだろうか。たしかに本朝への関係の長短によって、後に角朝臣と羽林連との区別を生じたけれども、角福牟もツノとよんで差支えないのではないかと思われる。同祖といわれる紀臣については、既に述べたごとくである。

そして、同じく紀朝臣と同祖と姓氏録に記す一族に曰佐なるものがある（山城皇朝。武内宿禰の後というのも同様だが、欽明朝に「同族四人」を率いて「帰化」したという。本来倭人なら「帰化」はおかしいはずである。やって来たのは珍敷というのだが、男に諸石臣、麻奈臣がいたといい、彼らが近江野洲郡、山代相楽郡山村、大和添上郡の曰佐の祖だという。

この三地は渡来系氏族の居住地として類型にかなっているし、私が憶良を近江居住と考えた際、大和に地縁を求めるとすれば添上の山であろうと考えたことを思い出す。この近江の曰佐は上掲の民一族とも交渉をもつたらしく、後に民曰佐と称し、かつ湖西の渡来族大友村主とも系譜を混同している。井上氏が曰佐を偽倭と称すべき者の一例としてあげられるように、やはり彼らは渡来者

なのであろう。ちなみに氏のあげられるもう一族は止美連で、姓氏録（河内皇別）によれば豊城入彦の後だが、五世の孫田道公が百済に遣わされ、止美の女をめぐって持君をうみ、その三世の孫が欽明朝に参来、その子が止美連を賜わったという。上掲の類型系譜である。

右の角臣らと同様には、津臣を考えることができないだろうか。津臣僇僇は斉明三年に西海使の一人として百済から「還」るのだが、この出発は記されていない。そして津臣と津連とは別というのが学界の通説だが、津宿禰は百済都慕王の後（右京諸蕃下）、津史は船史牛が与えられたもので（紀）、船・葛井らと一祖とされるものが津連である（統紀宝字二年八月）。津連の一部はすぐに朝臣を賜わったらしいが、葛井連・船連は延暦十年正月に宿禰を、津・宮原・中科らにわけて賜わっている。

これらによれば津一族において姓はけっして固定的でなく、時の事情によって与えられているようで、津の臣宿禰連また朝臣まで、きわめて流動的であったように思われる。

右の葛井連は本来白猪史で、王辰爾の甥の白猪胆津が白猪史を賜わった後、養老四年五月に葛井連と改姓されたものである。これは後、景雲二年五月に白猪臣証人なるものが大庭臣を与えられているから、これ以前のいつ

かに白猪臣と改姓があったことになる。

王辰爾は古い渡来者だが、同様に古い阿智使主の末を称する人々が多い。姓氏録に山口朝臣は武内宿禰の後という(河内皇別)が、山口宿禰は阿智使主の子都賀使主の後(右京諸蕃上)であり、統紀によると景雲元年九月、山口臣犬養らに与えられたものが山口朝臣、延暦四年六月に山口忌寸に与えられたものが山口宿禰で、かつ承和十四年閏三月には山口忌寸を改めて朝臣が与えられている。万葉集には無姓の山口年魚麻呂なる、賤官と思われるものが登場し、武内宿禰の後という系譜も以上のものと類型をなし、右の系譜上は、どこからも非渡来系の要素がでて来ない。山口臣の賜姓がいつであったかは詳かではないが、これ一つを例外とすることは不可能のようである。

最後に一つ疑問を加えれば、山背臣日立が推古十年十月に百濟僧勸勒について方術を学んだという。共に学んだのは陽胡史の祖玉陳、大友村主高聡であり、陽胡史は姓氏録に隨の煬帝の末を称する渡来族、大友村主も湖西大友の地に住し、孝献帝の後と称した渡来族である。大友村主は延暦六年七月に志賀忌寸を賜わるが、さらに下って承和四年十二月にも弟継なるものが志賀史・錦部村主・錦部忌寸と並んで春良宿禰を与えられているから、

同族として志賀忌寸・志賀史・大友村主が一時期並んでいたことになる。

そこでこれらと同列の山背臣も渡来系と考えることはできないだろうか。山背臣は姓氏録に載せない。そして天武十三年十月の賜姓には朝臣を与えられている。

なおこれらは、上掲村山氏の論文に言及されたものも一部共通するが、他に氏は笠臣、坂本臣、羽栗臣らとあげられており、時代を広く見れば、渡来者に臣姓の与えられた場合は少くない。しかし氏は慎重に渡来者が臣から朝臣へと姓をたどる例の少ないことをいわれ、結論として憶良が「栗田朝臣を宗族とする山上臣の姓を假冒することによって」「山上臣憶良」としての装いを持つことになったのではあるまいか」といわれている。

もとより私見も、基本的にはこの考えと矛盾しないが、さらに問題をつきつめていくと、この「假冒」なるものが焦点になるのではないかと思われる。たとえば氏のあげた坂本臣にしても、建内宿禰の後、紀朝臣同祖と記さざるをえない制限の中で朝臣賜姓が可能だったとしても、さらに溯った時点の情勢の中では、こうした朝廷内の默契は、事実とそぐわないのではないだろうか。坂本臣は景雲二年二月に讃岐寒川の郡の者に与えられているが、ふつう別系と考えられている坂本臣の和泉の旧墟に

復することを願っている（承和三年三月）ように、本来和泉皇別に分類された坂本朝臣と一族で、推古朝の將軍坂本臣糠手の末であろう。糠手は九年三月から十年六月まで任那救援のために軍事に従い、百濟より帰って来ている。

糠手は国内の物部討滅戦にも参加しており、彼が渡来者でないことはいうまでもない。しかし、類型的な朝朝臣との関係、建内宿類の末裔呼称、そして同氏の渡来系の所有とこの百濟往復とは、広くこの時代のあり方を見た場合に、何かの伏在する事実を語っているように思われるのである。だから、青木氏が「百濟に往復しただけ」と何の根拠もなくきめてかかっている鹿深臣も、書紀には「秋九月、從百濟來鹿深臣」としか書いていないのだから、私のおよみ方では渡来したと見え、それが、甲賀の豪族と化していく過程は単純ではないと思える。

たしかに、上述したように姓が厳密に区別される時代は来る。しかしすでにそれ以前に表面から姿をけした事實は、きわめて複雑に倭韓两国に涉っていて、その事實に照明を当てなければ、真相はついにわからないだろう。だから逆に青木氏が唯一の例としてあげられた香登臣にしても、これは侏儒であり、これをもって青木氏が「常識は多少修正の必要を生じた」と考える必要はない

だろう。一体に渡来人の使主も、やがて朝臣を賜わる「名族」たる臣も、日本語でいえばオミである。文字表記と口誦の称とが、それぞれ決定的だった時代のあり方を併せ考えねば、論は進展しない。

境部臣、林臣らをふくむ蘇我一族が、渡来をめぐって論じられる昨今である。さらには中臣すら渡来系ではないかという（杉山二郎・梅原猛・田辺昭三諸氏「藤原鎌足」）。白村江以前と以後とでは渡来なるものもよほど変っていたはずで、以前の鬱然たる倭韓のあり方の中で、憶良渡来の問題、臣の假冒の問題も考えるべきだろう。

しかも憶良が臣を賜わるまでも、すでに四十年がたっている。この間に本国でもさほど名族ではなかったらしいこの渡来族が、どのような去就をもったかも測り知れない。ただ私は先稿に言い足りなかった事として、今、僞倭に代表されるような、何らかの倭の要素を感じている。同行者に吉大尚、少尚兄弟もいることだし、憶良がなぜ倭にやって来たかという問は、依然として解決されていない。そうした見通しをふくめて、村山氏のいう「假冒」の実態も明らかになるだろう。

二 氏名について

次に問題とすべきは、憶良の氏名の点である。私は前

稿で憶良を憶仁の子と考えたのであるが、同時に憶礼福留も関係があるかとも言及した。良・仁・礼の間に徳目的な関連を感じたからである。しかし、これも「名と姓とを混同したものと評さざるを得ない」という青木氏の批判があった。

これについては、先掲座談会で司馬遼太郎氏が明確に言っておられ、当時は統一新羅後のように中国式姓名になっていないこと、姓がなくて名前だけの時代の名残りをもっていうこと、「だから、憶礼が姓で福留が名前だということはない」ことを指摘されている。

そのとおりに、当時の韓名は、きわめてわかりにくい。たとえば神功紀四十九年三月には、上にも問題とした木羅斤資と沙沙奴跪という韓名を記し、注に「是の二人は、その姓を知らざる人なり」といつている。ここでいう「姓」はわれわれのいうカバネではないだろう。別に木丞不麻甲背（継体十年二月）といった人名の「甲背」をカバネかと疑う意見もあるが、他にそのような姓は現われない。だから「知らず」と書紀に注した「姓」とはわれわれのいう氏としての姓であり、しかし木羅なる文字を記しているのだから、それでもないものを指していると考えざるを得ない。

そこで参考になるのは、「姫氏達率怒里斯致契」（欽明

十三年十月）の表記で、この姫氏のごときを「姓」といったのだろうか。すると、木羅は氏の名ではなく名ということになる。姫氏というのは中国ふうな呼称だから、恐らく、怒里斯致契が本来のフルネームで、木羅斤資もそうだったのであろう。しかして、木羅（丞）を同じくする暁淳・今敦・文次らはすでにあげたとおりで、こうなると木丞はもうわれわれの氏のごとく了解されてしまうことになる。

三国史記をよむと「族姓」「郷邑族姓」なる文字にぶつかる。たとえば甄萱について、本姓李「後に甄をもつて氏と為す」といった記事があり、広く李姓だけれども、次の単位の氏の名が甄であったことがわかる。姫氏もそうしたレベルの称ではないかと思われる。同様にいえば居柴夫は姓金氏、例の蓋蘇文は本姓泉氏である。

しかしそれにしてもこれらは中国ふう整理された後の名だから、本来の名ではない。本来の名は比較的忠実に記していると思われる欽明紀であげると、次のごとくである。

真慕宣文（二年七月・八年四月）

真牟貴文（四年九月）

木 尹貴（四年十二月、継体二十三年三月）

沙宅己婁（四年十二月）

阿毛得文(五年三月)

東城道天(四年十二月)

国 雖多(同)

高 分屋(同、五年二月)

鼻利莫古(二年七月、四年十二月)

己州己妻(四年九月、安閑元年五月)

燕比善那(四年十二月)

己連(二八三?、V年七月、六年五月)

これら以外にも登場するが、右の者たちが大勢を語っているように思う。眞慕(牟)は別に眞一字でも書かれ、木劬を木と記すように、国、高らと共に一字の中国ふう氏名のごとく処理されるが、沙宅(阿毛も)、東城・燕比らはまだ二字をのこしている。これはやがて氏名のごとく整理されていったであろう。沙宅は白村江前後の人名に現われること、いうまでもない。

しかし本来は鼻利莫古、己州己妻の如きであつたらう。右の氏への移行を思わせる人名が宣文・貴文・得文・道天・善那のごとき好字をもっているのに対して、これらがそうでないのは、より古風を残しているというべきである。己妻が二度も現われるのは、「——コル」という類型のあつたことを示しているよう。己連もその一種と見られる。

しかして彼らの表記のされ方は、不統一で、たとえば宣文は宣文とのみ記されたり、高分屋は高・分屋であるうに、高分として出て来たりする。だから己連というのもフルネームではないだろう。事実書紀筆者の受取り方が、氏と名との意識を十分にもつていなかった点も原因しているよう。

同様のことは、三国史記についてもいえる。朴堤上は三国史記では朴堤上だが、遺事には金堤上、そして別に彼は毛末といったという。それが書紀(神功三年五月)には毛麻利叱智と見える。毛末はこの中心部を二字表記したもので、中国ふうにいえば金(朴)堤上となる。また書紀同条に見える于礼斯伐は仲哀九年十二月の宇流助富利智干と同一人物、斯伐は助富利は官名だから人名としては于礼(宇流)だけになるが、これを三国史記では于老と記す。もう于老となれば、于・老と解しようとも、さして抵抗はなかったはずである。しかしこれは又後にふれるように昔于老ともいう。

そこで当面の憶礼福留・憶仁および憶良が、これらの氏名表記のどれに当たっていたか、さらに先立ってわれわれの如き姓、氏、名のどれに当たっているのかは、遽かに決定しがたい。想像を逞しくすれば憶仁福留・憶良福留というのが本来のフルネームだったかもしれない。

礼福留はオレフルとでもよむべきであるかもしれない。そしてまたさらにその上に何かを称する「某オレフル」だったかもしれない。少くとも憶札らの用字が先の得文・道天のごとく徳目を意識したものであることは疑いようもなく、観念性においては東城といったものと共通するものたることも多言を要しない。さらに先立った段階の名称ではない。白村江時の渡来者では四比は地名によるが、その名福夫、また後の忠勇と同様の観念性もっている。福夫は角福牟と同名で好字を用いたものである。

こうして見ると憶良の本来の名の性格が不明な以上、憶礼福留・憶仁との関係は、やはり否定しがたい。前稿で記したように持統六年十一月の新羅使に朴憶徳があり、朴は中国ふう後に冠したものであるうから、某憶礼、某憶良となる可能性は高い。それを憶礼は姓とし、舅良は山上を姓とし憶良を名として日本化したと考えることもできるのである。

三名の世襲について

ついで問題とすべきは世襲の点である。右にもふれたように、憶良を憶仁の子とするのは憶の字を共通させるからで、そうした親子の同字相伝の例は前稿にも多く記

した。

しかしこれにも異論があり、比護隆界氏（山上憶良の出自——律令制度下の国司任官の実状に関連して——）明治大文学部紀要「文芸研究（二八号）」は、かかる命名法が存しない故をもって憶仁、憶良の親子関係の「可能性は非常に薄いといえるのではなからうか」といわれた。

もとより氏は別に職業の世襲、官人出身の法という二点も参照しておられるので、すべてにわたって再検討が試みられねばならないが、憶仁が医、憶良が儒とする區別については、私はそれほど厳密なものとは考えない。両者は密接な関係をもって発達して来たとし、これを区別するほどにはわが国の漢学が発達していなかったと考えるからである。のみならず憶良の作品に見られるように、彼の医学への知識と関心は優に専門家の感を有し、そのゆえの苦惱さえ見られる。また逆に彼は「儒者」として認められていたか否か、さだかではない。養老五年の侍講にも何をもって選任されたかは不明であり、同年の優学にも、多くの学者が選ばれているのに、彼の名は見えない。家伝の宿儒の列にもない。

また彼が蔭位の制を得たか否かについても、明瞭ではない。大体嫡子だったか否かもはっきりしないのだし、後の大宝令に明確にされる制度が、さかのぼってこの時

代に厳密に行なわれなければならなかったいわれはない。後の写経生の中には鬼室氏のもが蔭孫として見えるが、彼も集斯のお蔭は蒙らなかつたらしい。

そこで問題は戻って、親子による同字の相伝がないという指摘である。しかし前稿にも記し、また渡部和雄氏（憶良の前平生「解釈と鑑賞」三四卷二号）もあげられた、同時の渡来者、答本春初と陽春の場合が比護氏の異見には問題とされておらず、他にもあげた渡来一族の世襲の例も無視されている。

実は、同字の親子相伝こそ、漢民族から考れば「蕃風」であるらしい。これまた司馬氏の教示によると、すでに古くこれを蕃風として難じた中国の書物があるらしく、中国ではけっして行なわぬことのものである。したがって中国ふうになつた朝鮮では、いち早く新羅が、そして統一後は全土が、そのように変化していったが、本来扶余族の百濟・高句麗などでは、世襲の「蕃風」が行なわれた。司馬氏などはわが国の風が百濟から来ているかとさえ疑っておられるほどである。上田正昭氏も新羅の場合とはとびだが、高句麗の始祖解慕漱から五代にわたって「解」のついでることを語られた。もとより始祖伝承だから、系譜そのものが問題になるがとはいわれないが。

そしてこれは実際に三国史記に当たってみても確か得ることである。今系譜そのものを写すことは控えるが、三韓それぞれの王家の系譜に、関連のある名は容易に見出すことができる。まず百濟では

多婁——己婁——蓋婁。
 肖古(素古)——仇首(貴須)
 比流——近肖古——近仇首(須)——枕流。
 東城(牟大・摩牟)——武寧(斯摩)。

のごとく、高句麗では、

山上王(位居、諱延優)——東襲王(東川王、諱襲位居)——
 中襲王(中川王)——西襲王(西川王、葉盧)——
 ——美川王(好壤王)——
 伊連——巨連。
 安原王——陽原王——平原王——嬰陽王(平陽王)——
 ——大陽王。

のごとく王号を伝える。もっともこの場合は葬地の地名をとっているから、必ずしも純粹ではない面があるが、すべてがそうではない。

また新羅も同様である。

法興——真興——真智——真平。

善徳——真徳
文武——神文
元聖——昭聖
憲徳——興徳
景明——景哀

これらは諡号であり實際の名の間の継承を明らかにしないのは残念であるが、時代としてはかなり後までかくの如くである。

王家以外の者のかかる例は、三国史記そのものの性格上探すに不十分な憾みがあるが、それでも先にもふれた昔于老は、奈解尼師の子とされつつも、これは付加伝承で、史記に「或云水老之子」というのが正しいであろう。水老・于老に継承を見ることができるとも、また、同じ新羅人、素那の父は沈那で、素那の「或云」う名の金川たるに對して、父のそれは煌川という。また同じく新羅の驥徒の父は聚福、字は異なるが、音を通わせたものであろう。驥徒の弟、つまり聚福の第三子は逼実といい、ここにはもう一字の音を通わせた疑いがある。もしそうだとすれば、聚福は二子に二字を分け与えたこととなる。

百濟では同字ではないが、好字を用いる例があり、向

徳の父は善という。字は潘吉あきなというから、あえて善・徳の二字を相関せしめたものであろう。

けだし、比護氏が同字相伝を否定されたのは中国明代の系図や現在の韓国留學生の談によったからであって、別に注記された下出積与氏が、かつての氏を記念して自分の名としたと考えられないこともないといわれたという意見は、さすがだと思われる。それは当時の事情によくかかっているし、憶の一字を記念として残そうとしたかもしれないというのも、司馬氏の意見であった。

四 おわりに

以上、憶良が白村江の事件にともなう渡来した人物で憶仁の子ではないかという推論に對して、その後に出された疑点を、もう一度自分の問題として考えてみた。私はこれを反論として書いたのではなく、渡来人論の補遺という形に異論を吸収して書いた。したがって、提出された異論の、私見に對する誤読や論旨の誤謬などは、この際一切問題としなかった。そのような点は読者の自らに知るところだろうからである。

ただ、ここに記しえなかったことは、文学上の問題としての渡来説である。これは事の性質を異にするので、別稿にしたためるより他ないが、われわれにとつて事の

重大さは、渡来人であることがどのようになんて文学理解に働くかということではない。その若干はすでに論じても来たつもりだけれども、なお幾つかの論文を用意せねばならぬだろう。

そして高木市之助博士が憶良渡来人説に対して抱かれた関心もまた、これ以外にはなかったはずである。爾後

の論こそ、真に博士の靈に捧げるべきものであろうが、とりあえず文学論に入る前の事情確認の一篇として、ここに追悼の念こめた拙稿をおえることとする。

(本稿は昭和五十年三月、万葉七曜会に口頭報告したもので、席上諸子の教示を得た。記して謝意を表する。)